

大東市体育施設 内部評価結果 (施設所管課による評価)

【評価対象施設】 市民体育館・龍間運動広場・テニスコート

【指定管理者名】 一般財団法人大阪スポーツみどり財団

【評価対象年度】 令和4年度

【施設所管課名】 産業・文化部 スポーツ振興課

業務内容について評価

事業計画及び協定事項に基づき、利用者目線、新型コロナウイルス感染症対策、3施設の利用者数と稼働率増加を意識した管理・運営を展開されておられたものと評価する。3施設の利用者数、稼働率が前年度より増加している。これは、指定管理者における自主事業、スタッフの接遇、安全で安心な利用環境を維持するための速やかな修繕や3施設的环境美化等に取り組みされている結果と受け止められる。また、それら取り組みが利用者アンケートにおける高い満足度に反映されている。

利用者満足度について評価

利用者アンケートでは「施設満足度」「スタッフ」「施設の雰囲気」「施設の衛生面」において、昨年度の評価より約10ポイントの上昇を記録し、総体的に利用者が3施設において満足していることが伺える。この結果は、指定管理者が常に利用者目線を意識した対応を講じている結果であると評価する。

収支状況について評価

新型コロナウイルス感染症のなか、施設使用料金と自主事業の収入が昨年度を上回る結果となったことは、市民が新型コロナウイルス感染症前の活動を取り戻しつつあり、その過程で指定管理者が適正な施設運営を実施された結果であると評価する。一方、支出は収入を上回る結果となっている。これは、人件費の増加等によることが原因とのことであるが、新型コロナウイルス感染症による目まぐるしい環境変化の影響で施設運営の見立てが難しかったものと受け止められ、止むを得ないものと判断する。令和5年度については、収支バランスが取れた施設運営を展開できるよう期待する。

総合評価

総体的に指定管理者としての責は全うしているものと評価する。特に昨年度の開催数を上回った自主事業では、新型コロナウイルス感染症のなか、指定管理者が持ち得るノウハウや本市の歴史的資源等を活かし、全世代に渡る多くの参加者を創出し、さらに、利用者目線を意識したスタッフ対応、修繕、環境美化への取り組みが満足度の高いアンケート結果を生みだし、3施設の利用者数と稼働率の増加に繋がったものとも評価できる。令和5年度も新たな利用者を生み出し、3施設の存在価値を高められることができる取り組みを展開されることを期待します。